

モニ半紙ノ染紙也、如此江戸ニテ此コトノ盛ナル及ビ雛祭ノ昌也ハ、市中ノ婦女多ク大名ニ奉公セシ者ドモニテ、兎角ニ大名奥ノ眞似ヲナシ、女ニ係ル式ハ盛ナル也、故ニ男ノ式ハ行レズ、形バカリニテ女式ハ昌也○略圖

作り物昔バ家ニ自造シテ興トス、今ハホ、ヅキ形、帳面ノ形、西瓜ヲ切リタル形、筆形等又枕ノ引出シヨリ文ノ出タル形ナド賣ル、然レドモ稀ニ自作シテ、種々ノ形ヲ付スル者往々有之、作り物多クハ竹骨ヲ用ヒ、紙ヲ張ル、右圖ノ梶葉ク、リ猿瓢等ハ、紙ニテ切タルノミ、

〔房總志料四上總附錄〕一夷隅の俗、星夕に藁にて牛馬の形を造り、戸上にかく云牛郎紅女をむかゆと、他邦にもある事にや、艾虎などの轉せるにてあらんが、る古俗はあらたむまじき事なり、

〔水戸歲時記〕七月七日、七夕登城奉賀、五色ノ紙三和歌ヲカキ、竹枝ニ著テ庭ニ立ル、

〔藻鹽囊五〕星祭

### 信濃路やすくなき竹の星祭

長霍

關東にて幼童の諺に、色の紙をたちて歌を書、筆につけて、七夕にさゝぐる事あり、都邊は楮の葉桐の葉などに歌を書いて、川へ流して星の手向とす、

〔鹽尻十一同所松本信濃〕七夕、木二人形ヲツル、又初秋七夕、町に繩を以て家ごとの軒にかけ、路をよこぎり、それに木にて人形を、いとおろそかに作り、紙衣をさせ、いくつとなく彼繩につりおく事、城下皆同じ、國々節序の風俗、いと珍らし、

〔倭訓菜前編十四〕たなばたつめ○中、信州松本の七夕の風俗に、繩をもて家と家との軒にかけ、路を横ぎりて、張木の人形に紙衣をさせ、いくつとなく彼繩につり置りといへり、

〔年齋拾睡下〕七夕、本朝の風俗に、七月六日夜、土民おほく野邊に出て、火をもやして、たはぶる、事侍り、是牽牛星を祭るなるべし、予空○惠、此夜二三子を誘引して、和歌山の城下を出て、北の方宇